

KiKo NEWS

元興寺 地藏会万灯供養



ホールの救命相次ぐ!~広島、兵庫 スタッフが活躍
機構の「依存防止対策調査」~調査項目の早期確定「21世紀会」に要請



奈良・元興寺 地藏会万灯供養

夜空の下、無数の灯明皿が約1500体の石仏、石塔を照らし出す。奈良市元興寺(がんごうじ)の「地藏会万灯供養」が今年も8月23、24日の日暮れから行われる。

明日香・法興寺(飛鳥寺)から平城京に移転された元興寺は、南都七大寺に数えられた大伽藍。今では極楽坊本堂と禅室を残すだけになったが、いずれも国宝に指定されている名刹だ。

万灯供養は新しく、30年ほど前、境内に石仏、五輪塔を集め、田んぼのような形の「浮田(ふとでん)」が整備された後、始められた。僧侶の読経の後、石仏、石塔に供えられた数限りない灯明皿に火が灯り、幽玄の世界が生み出される。灯明皿は、誰でも願い事を書いて献灯でき、ボランティアが菜種油を注いで灯火を守る姿が見られる。

(M)

CONTENTS

8 August
2019

ホールの救命 相次ぐ!~広島、兵庫 スタッフが活躍	1
機構の「依存防止対策調査」~調査項目の早期確定「21世紀会」に要請	8
遊技機性能調査の結果(概要)について	10
璃空君 帰国!~体調管理に専念	12
機構の窓から「不思議なスポーツ賞の思い出」	14
店長に求められる知識「業界知識XVI」	15
銀世界の裏133「恋愛事情」	18
廃業・倒産に先立つ事業承継の注意点 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

AED

Automated External Defibrillator

【自動体外式除細動器】

カウンターに備え付けております

ホールの救命相次ぐ！

広島、兵庫スタッフが活躍

広島と兵庫のホールで倒れ、心肺停止となったお客さんにスタッフが的確に対処し、命を救った。

ホールやスタッフには

5月に地元消防からそれぞれ感謝状が贈られた。

AEDを効果的に使ったり、

お客さんと共同作業で心臓マッサージを行ったり、

敏速な対応が救命を成功させた。

いずれのホールもスタッフが救命講習を受講させており、

緊急時の対処に備えていた。

AEDの設置は全国のホールに広がっており、

合わせてスタッフに消防などの講習受講を義務づけているところも多い。

地域の方の命を守る社会貢献活動はさらに拡大して行きそうだ。



スーパーハリウッド1000観音店

AEDで男性客を救う 広島「スーパーハリウッド1000観音店」



③永井さんは外から119番した



②この島で倒れた



①男性が遊技していた「2383番」台

展開
男性のお客さんが倒れる
救命の連係プレーを

話を聞いた。
男性のお客さんが倒れる
救命の連係プレーを
展開

スタッフ5人に感謝状が贈られたのは広島市の「スーパーハリウッド1000観音店」(城戸賢二店長)。「成通グループ」(千原行喜代表、本社・岡山市)傘下で、パチンコ680台、スロット360台を設置する大型店である。従業員は45人。どうやって救命作業を行ったのか。6月末、現地を訪れた。同市の中心部から車で約15分。天満川にかかる昭和大桥を渡ると左側に白い店舗が見えてくる。同川と太田川放水路に挟まれた地域で、付近には工場やスポーツ施設などが並ぶ。壁面に「HOLLYWOOD 1000」の文字。天候は時折薄く雲がかかるものの晴れ。最高気温28・5度。上着がいらないうぐらいの暑さだ。
ドアをくぐると広いホールに島が並び、黒のTシャツ姿の若者や白のカーディガンの女性らが遊技機に向かっている。通路にドル箱を並べているお客さんもいる。混み合う中で男性をどうやって助けたのか。救命に加わった当事者に話を聞いた。

ホールの救命相次ぐ！ 広島、兵庫 スタッフが活躍



表彰を受けた従業員と消防署員▶



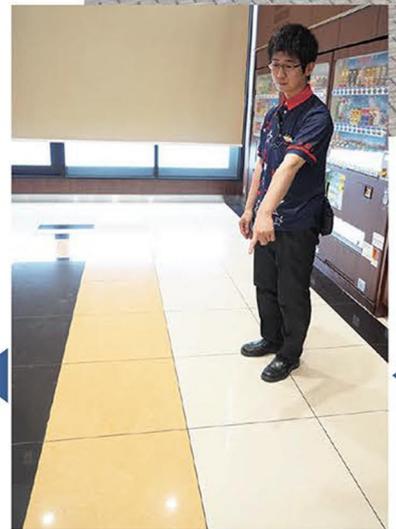
新聞記事



感謝状



⑤救急車はここに駐まった

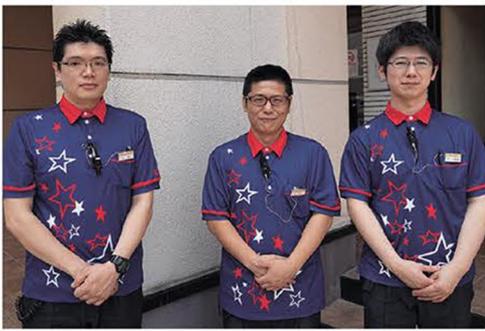


④ここで救命活動を行った

アクシデントが発生したのは昨年12月17日14時47分のことだった。スロットの島の「2383」番台で、男性(66)が倒れ込み、両脇にいたお客さんが支えているのをスタッフの田中舞美さん(30)が見つけた。赤いチェックのシャツにジーンズ姿。意識もなく、脈がない。即「救急車を呼んで下さい」。インカムで事務所に連絡する。

休憩中だった永井克浩さん(35)はこれを聞いて部屋を飛び出す。店内の遊技音を避け、外に出ると自分の携帯電話で119番通報する。現場に駆けつけた班長の上鹿庭(うらがにわ)貴紀さん(32)は警備員の安本智明さん(57)とともに男性を通路に運び出す。上鹿庭さんが脇の下に手を入れ上半身を、安本さんが下半身を支えた。10数mの距離を移動し、床に男性を寝かせる。

この間、「AEDを持ってきて」という永井さんの指示で、班長の芝公博さん(35)が店舗反対側のカウンター内に設置してあるAEDに向けて走る。永井さんと上鹿庭さんが脈がないことを再確認し、心臓マッサージを開始する。そこへAEDが到着。パッドを胸に貼



左から芝、永井、上鹿庭さん



カウンター内に設置されたAED



AED設置のお知らせ



ホール内



カウンター



様々な景品が並ぶ

消防署が 5人に感謝状

り付ける。「ショックが必要なので、ショックを開始して下さい」。機器の音声の指示に従って永井さんが通電する。反応はない。さらに心臓マッサージを続ける。目は閉じたままだが、脈が打つのが分かった。反応が出たのだ。そこに救急隊が到着した。男性は正面玄関から運び出されて病院に運ばれ、命を取り留めた。

実ったAED講習

同グループでは全スタッフにAED講習を受講させており、今回初めてAEDを扱うスタッフたちが緊急事態に対応できた。永井さんは「普段から訓練していましたから。やっていかなかったら出来なかつたと思います」と話す。上鹿庭さんは「助かって良かったです」と言い、田中さんは「それしかないです」と言葉を添えた。芝さんは「出来ることはやりました」と笑顔を見せた。

事故後、1週間ほど経ってから男性の息子さんが「お陰様で助かりました」とお礼に訪れたという。感謝状の贈呈式は5月30日、広

島市消防局西消防署で行われた。ブルーの地に星のマーク、赤の襟がついたユニフォーム姿などの5人は「協力して蘇生させ社会復帰に導きました」との感謝状を1人ずつ受け取った。

同店は産業道路沿いの交通の便のいい場所にあり、常連さんが多い。城戸店長は最大の競争相手は「広島カープ」と指摘する。野球シーズンの4〜10月はお客さんが減り、ナイトゲームの際は、カープの攻撃の回になるとお客さんが遊技を中断し、店内5か所にあるテレビに群がるという。ともかく野球はカープ一色。様々な土地柄がホール経営にも影響するようだ。



広島市内の繁華街や広島城趾などでは外国人観光客の姿が目立った。原爆ドームの慰霊碑には花が供えられ、黙祷する人も。

付近にはスペイン語などが飛び交い、皆崩れ落ちた建物を撮影したり、説明のパネルに見入ったりしていた。

お客さんも協力 女性を救う

兵庫「123新三田店」



道路沿いにノボリが



壁面にグループのロゴが

123新三田店

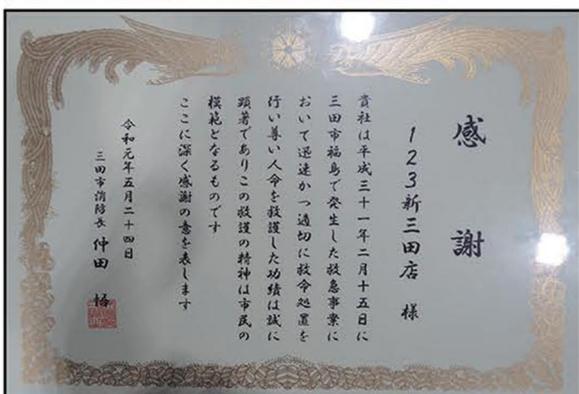
翌日、やはり救命に成功し、感謝状を受けた兵庫県三田市の「123新三田店（北野雄大店長）に向かった。パチンコ480台、スロット320台を擁する「延田グループ」(延田久次生代表、本社・大阪市中央区)傘下の複合店である。スタッフは33人。広島から新幹線で新大阪、ここからJR京都線に乗り換え、新三田に。ビルが乱立する車窓の風景が宝塚を過ぎる頃から緑の山並みに変わる。清流が眼下に臨め、平地には水田が広がる。新三田駅に近づくと「123」の文字を掲げたポールが目に入ってくる。店舗はすぐ駅前であり、同駅ホームから駐車場などが見える。この日は晴れ。最高気温は31度と平年より4度高い。日差しを浴びると汗ばんでくる陽気だ。

バス停が並ぶ駅前広場を左に歩き、道路を渡ると交差点の角にホール敷の敷地が広がる。白を基調とした店舗の壁面に赤く「NOBUTA GROUP」のロゴ。ホールに入ると白のポロシャツの若者やトレーナー姿の女性らがプレーしている。ここで救命の作業が行われたのだ。

感謝状を手にする森田さん



ホール内



感謝状



カウンター脇にAEDが置かれている



女性はこの島で倒れた

女性客倒れる 救命現場を目隠し

救命作業の先頭に立って活躍したチーフの森田沙耶さん(30)らに当日の模様を聞いた。

女性客が倒れたのは2月15日13時50分ごろ、パチンコの島の「569」番台でのことだった。フロア業務中のスタッフ・大西水花さん(26)が女性が倒れ込んでいるのを見つけた。意識がなく、呼吸もしていない。年配の方に見える。花柄のシャツワンピースにストラップ姿。すぐインカムで「お客様が倒れています」と事務所に連絡した。事務所にいた森田さんが消防に119番通報、状況を説明する。

「AEDはありますか」
「使えますか」
「では使ってください」

AED使用の指示が出された。森田さんは事務所からAEDが設置してあるカウンター目指して走った。

女性の遊技台の右側にいた30歳ぐらいの男性が手伝い、次長(当時)の宮智彦さん(35)とともに女性を島からカウンター脇の景品コーナーの一角に運んだ。森田さん

はAEDを現場に持ってきたが、倒れたのは女性なので、お知らせなどを掲示するイーゼルを何枚も周囲に立て、他のお客さんから見えないよう目隠しをした。そこへスタッフの岸本朱里さん(37)が体にかかるブランケットを持ってきた。

男性客が心臓マッサージ スタッフ 女性ならではの配慮も

そのころすでに運んでくれた男性が心臓マッサージを開始していた。また、顔見知りのお客さんが「ご主人も来ているよ」と探しに行ってくれ、夫も現場に駆けつけた。森田さんはAEDの準備のため、女性が身に着けていたネックレスや指輪など金属類を外した。体にパッドを貼り付け、機器の分析結果を待った。すると「通電しなくて大丈夫ですとのことだったんです」と森田さん。そこへ救急隊員が到着した。隣接するコンビニ側の出入口から女性を運び出し、病院に搬送した。

手伝ってくれた男性はジャージのセットアップ姿で、「とても手際よく、慣れている感じでした」。名

ホールの救命 相次ぐ！ 広島、兵庫 スタッフが活躍

救命活動はここで行われた



ここから女性を運び出した



店舗は幹線道路に面している



駐車場は広い



こうしたイーゼルで囲んだ

前などは名乗らず、去ったという。女性は命を取り留めた。森田さんは、後日同店を訪れ、遊技を楽しんでいた夫婦と顔を合わせ、本人から「あの時はお世話になりました」とお礼を言われたという。

同店への感謝状贈呈式は5月24日、同市消防本部で行われ、宮さんが代表して受け取った。書面には「迅速かつ適切に救命措置を行い尊い人命を救護した」と同市消防長の言葉が記されている。

AEDを使用する場合、女性のお客さんには気を遣う。着衣を外し、肌には電極パッドを貼り付ける作業があるためだ。今回のように周辺を囲むとともに毛布などで被

広がるホールのAED設置 高い救命成功率

AEDは医療機器のため、医師だけに使用が制限されていたが、2004年に一般市民が使用出来るようになり、急速に普及した。全国で約68万台(厚労省研究班)と推定され、全国のホールでも設置が進んでいる。

総務省消防庁の「平成30年版救

い、よそから見えないようにすることが必要になる。森田さんのように女性が作業にあたり、それなりの配慮をすれば問題は起きないだろうと思われる。これまで女性客のAEDによる救命はあまり出会っていないが、同店の作業は貴重な参考例となりそうだ。

同店周辺は農家や新興住宅が混在する地域で、常連さんが多い。店長の北野さんは「お客様の半数が50代以上だと思えます」と言う。アクシデントはシニアのお馴染みさんが集まる時間帯に発生しており、お客さんたちが救命作業に全面協力してくれた。ホールと常連さんとの普段からの関係がいかに大切かを示したケースとも言えるだろう。

急・救助の現況

急・救助の現況によると、一般市民が目撃した心肺停止者は2万5538人。うち1万4448人(56・6%)について市民が蘇生作業を行い、さらにAEDを使用したケースは1260人で約9%。1か月後の生存者は674人(53・5%)、同社会復帰者は576人(45・7%)となっている。

機構の「依存防止対策調査」 調査項目の早期確定「21世紀会」に要請

「依存防止対策調査」の調査項目について遊技産業健全化推進機構は7月9日、「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」（阿部恭久代表）に対し、「早期の確定」を要請する文書を発出した。同調査が政府が閣議決定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に組み込まれ、今年度中の開始が明記されていることから、同月8日の定例理事会で決定した。8月末までの調査項目確定を求めている。

政府の基本計画を重視 8月末までの 回答を求める

发出された文書は五木田彬代表理事名で、名称は「依存防止対策調査の開始時期について」（延期要請へのご回答）。同調査は「（基本計画に）『平成31年

度から、ぱちんこ営業所における依存防止対策の取組状況の点検開始』と明記されていることに加え、先月行われた警察庁保安課長の行政講話においても、本調査が早期かつ実効性をもって実施されることについて言及されていることから、本事業の開始は可能な限り早い時期が望ましいと考えております」としている。そして同調査は全国のホールから承諾書を返送して頂く期間などを考慮すると「『調査項目』の確定は、8月末までを期限として、可能な限り早くご対応頂ければ幸いです」と期限を設けての回答を求めた。

同調査については「21世紀会」が5月31日に「ホールの依存防止対策実施状況調査開始の延期要請について」の文書で、

警察庁の調査項目の要請（5月7日）内容を踏まえ、「調査項目及び調査手法の再検討を行う」などの方針を打ち出したため、「新たな調査項目をご呈示するまでお待ち下さいませよう、お願い申し上げます」と開始延期を求めている。機構理事会ではこの要請を受け入れることを了承し、6月6日の定時社員総会でも報告していた。

承諾書の提出を 委託業者から発送

機構が実施している従来の不正対策防止の立入検査の場合は「誓約書」をホールに提出してもらい、遊技機及び計数機の検査を実施しており、今回の依存防止対策調査も同様に「承諾書」を提出したホールについて調査を行う仕組みになっている。

同基本計画では、遊技業界が取り組む対策として、依存問題に関する普及啓発などのほか、社会的関心が高いATM、デビットカードシステムの撤去等に向けた推進策、自己申告・家族申告プログラムの周知徹底などが組み込まれた。

具体的に何を調査するかについては、「21世紀会」が5月10日の会議で警察庁からの依頼などを受けて項目をまとめた。



機構発第11号
2019年7月9日

パチンコ・パチスロ産業21世紀会
代表 阿部 恭久 殿

一般社団法人遊技産業健全化推進機構
代表理事 五本川 彰



依存防止対策調査の開始時期について（延期要請へのご回答）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、貴会をはじめとして貴会を構成される業界団体におかれましては、当機構の諸活動に対し、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げる次第です。

さて、貴会より本年5月31日付発刊第395号として送付頂いた「ホール依存防止対策実施状況調査開始の延期要請について」を、当機構理事会において慎重に協議検討させて頂きました。

その結果、今回の延期要請はその経緯等を含め、十分に理解できるものであり、当機構が準備を進めていた「依存防止対策調査」を延期することと致しました。

他方で、政府が本年4月19日に閣議決定した「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」では、「遊技産業健全化推進機構は、平成31年度から、ぱちんこ営業所における依存防止対策の取組状況の点検を開始。」と明記されていることに加え、先月行われた警察庁保安課長による行政講話においても、本調査が早期かつ実効性をもって実施されることについて言及されていることから、本事業の開始は可能な限り早い時期が望ましいと考えております。

従いまして、全国のぱちんこホールから本調査への承諾書をご返却頂く期間等を考慮し、依存防止対策調査における「調査項目」の確定は、8月末までを期限として、可能な限り早くご対応頂ければ幸いです。

もちろん、本事業の開始に向けた様々な事務作業等につきましては、当機構事務局と致しましても、全力で対応させて頂くべく、その体制を整えているところであります。

以上、当機構が行なう依存防止対策への取組みについて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

7月9日発出された「依存防止対策調査の開始時期について」(延期要請へのご回答)

同調査の内容として

- RSNの相談窓口告知ポスター、依存対策啓発ポスター
- 安心パチンコ・パチスロアドバイザーの配置状況
- 共通標語の活用状況

自己申告・家族申告プログラムの実施状況

- 入店したお客さんに対する年齢確認の実施状況
- ATM等の設置状況
- 従業員への教育の実施状況
- などが挙げられていた。

今後の手続き

- 今後の手続きとしては、まず「承諾書」の提出が先行する。現在提出頂いている「誓約書」に加え、今回の取組みに関する「承諾書」の提出を全国のホー

ルにお願いする。機構が委託した専門業者が各ホールの管理者宛に承諾書を送る予定で、承諾書が届いたら所定の事項に記入、署名、捺印の上、返信用封筒で委託業者にご返送する形を取っている。委託業者に届いた承諾書は当機構事務局に回り、今後の調査に活用されることになる。

各ぱちんこホール宛に
お送りする書類等
(予定)

- ① 返信用封筒(委託業者宛)
- ② 承諾書(法人用)
- ③ 承諾書(個人用)
- ④ 承諾書提出について
(案内文)
- ⑤ 承諾書(法人用・個人用)
の記入方法
- ⑥ 遊技産業健全化推進機構
定款
- ⑦ 依存防止対策への
取組み状況を確認する
調査実施要綱

結果(概要)について 機構検査部



「ぱちんこ遊技機」の一般入賞口への入賞状況の調査結果について

2015年6月1日から開始した「遊技機性能調査」について、本年5月末までの4年間における、ぱちんこ遊技機の一般入賞口の入賞状況の調査結果(概要)を以下にお知らせ致します。

12月

有効調査台数	全国5地区23店舗の39台	
打ち出し球数	2459個~3624個	平均3105個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	34台 (87.2%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~158個	
その内訳	1~3個 5台	4~6個 4台
	7~9個 無	10個以上 25台

3月

有効調査台数	全国11地区64店舗の96台	
打ち出し球数	2075個~3234個	平均2951個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	74台 (77.1%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~65個	
その内訳	1~3個 31台	4~6個 15台
	7~9個 3台	10個以上 25台

2015年6月

有効調査台数	全国7地区23店舗の32台	
打ち出し球数	2650個~3701個	平均3032個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	9台 (28.1%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~7個	
その内訳	1~3個 4台	4~6個 4台
	7~9個 1台	10個以上 無

2017年1月

有効調査台数	全国2地区5店舗の9台	
打ち出し球数	3101個~3360個	平均3274個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	9台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	5個~42個	
その内訳	1~3個 無	4~6個 1台
	7~9個 無	10個以上 8台

4月

有効調査台数	全国9地区55店舗の92台	
打ち出し球数	2331個~3299個	平均2991個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	77台 (83.7%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~88個	
その内訳	1~3個 29台	4~6個 11台
	7~9個 5台	10個以上 32台

7月

有効調査台数	全国25地区76店舗の124台	
打ち出し球数	2069個~3220個	平均2929個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	53台 (42.7%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~10個	
その内訳	1~3個 37台	4~6個 11台
	7~9個 4台	10個以上 1台

2月

有効調査台数	全国5地区37店舗の62台	
打ち出し球数	2058個~3840個	平均3242個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	62台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	6個~166個	
その内訳	1~3個 無	4~6個 2台
	7~9個 2台	10個以上 58台

5月

有効調査台数	全国10地区69店舗の113台	
打ち出し球数	2015個~3811個	平均3081個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	103台 (91.2%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~205個	
その内訳	1~3個 26台	4~6個 21台
	7~9個 2台	10個以上 54台

8月

有効調査台数	全国22地区62店舗の102台	
打ち出し球数	2071個~3376個	平均2987個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	34台 (33.3%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~30個	
その内訳	1~3個 24台	4~6個 4台
	7~9個 3台	10個以上 3台

3月

有効調査台数	全国5地区43店舗の82台	
打ち出し球数	2018個~3769個	平均3288個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	82台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	5個~133個	
その内訳	1~3個 無	4~6個 1台
	7~9個 無	10個以上 81台

6月

有効調査台数	全国11地区59店舗の98台	
打ち出し球数	2029個~3877個	平均3093個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	79台 (80.6%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~133個	
その内訳	1~3個 18台	4~6個 8台
	7~9個 4台	10個以上 49台

9月

有効調査台数	全国28地区88店舗の147台	
打ち出し球数	2053個~3195個	平均2933個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	57台 (38.8%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~8個	
その内訳	1~3個 48台	4~6個 6台
	7~9個 3台	10個以上 無

4月

有効調査台数	全国3地区22店舗の37台	
打ち出し球数	2168個~3809個	平均3385個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	37台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	12個~131個	
その内訳	1~3個 無	4~6個 無
	7~9個 無	10個以上 37台

7月

有効調査台数	全国5地区34店舗の56台	
打ち出し球数	2087個~3730個	平均3007個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	39台 (69.6%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~142個	
その内訳	1~3個 16台	4~6個 4台
	7~9個 無	10個以上 19台

10月

有効調査台数	全国25地区71店舗の113台	
打ち出し球数	2080個~3479個	平均2964個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	58台 (51.3%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~88個	
その内訳	1~3個 41台	4~6個 10台
	7~9個 2台	10個以上 5台

5月

有効調査台数	全国4地区35店舗の64台	
打ち出し球数	2252個~3744個	平均3309個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	64台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	8個~137個	
その内訳	1~3個 無	4~6個 無
	7~9個 1台	10個以上 63台

8月

有効調査台数	全国10地区51店舗の84台	
打ち出し球数	2219個~3910個	平均3047個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	63台 (75.0%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~141個	
その内訳	1~3個 15台	4~6個 5台
	7~9個 2台	10個以上 41台

11月

有効調査台数	全国17地区123店舗の197台	
打ち出し球数	2006個~3475個	平均2970個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	107台 (54.3%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~96個	
その内訳	1~3個 34台	4~6個 20台
	7~9個 8台	10個以上 45台

6月

有効調査台数	全国6地区40店舗の72台	
打ち出し球数	2000個~3705個	平均3321個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	72台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個~110個	
その内訳	1~3個 無	4~6個 無
	7~9個 無	10個以上 72台

9月

有効調査台数	全国9地区59店舗の93台	
打ち出し球数	2123個~3676個	平均3099個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	72台 (77.4%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~137個	
その内訳	1~3個 17台	4~6個 6台
	7~9個 3台	10個以上 46台

12月

有効調査台数	全国12地区83店舗の129台	
打ち出し球数	2060個~3417個	平均2956個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	77台 (59.7%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~72個	
その内訳	1~3個 36台	4~6個 12台
	7~9個 4台	10個以上 25台

7月

有効調査台数	全国3地区26店舗の45台	
打ち出し球数	2406個~3755個	平均3353個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	45台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個~114個	
その内訳	1~3個 無	4~6個 無
	7~9個 1台	10個以上 44台

10月

有効調査台数	全国13地区70店舗の114台	
打ち出し球数	2022個~3781個	平均3031個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	92台 (80.7%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~98個	
その内訳	1~3個 22台	4~6個 7台
	7~9個 4台	10個以上 59台

2016年1月

有効調査台数	全国8地区67店舗の102台	
打ち出し球数	2017個~3280個	平均2948個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	72台 (70.6%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~24個	
その内訳	1~3個 47台	4~6個 9台
	7~9個 5台	10個以上 11台

8月

有効調査台数	全国7地区47店舗の94台	
打ち出し球数	2044個~3915個	平均3296個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	94台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	3個~177個	
その内訳	1~3個 1台	4~6個 1台
	7~9個 無	10個以上 92台

11月

有効調査台数	全国8地区47店舗の80台	
打ち出し球数	2163個~3576個	平均3060個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	68台 (85.0%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~108個	
その内訳	1~3個 22台	4~6個 9台
	7~9個 3台	10個以上 34台

2月

有効調査台数	全国12地区90店舗の145台	
打ち出し球数	2092個~3343個	平均2914個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	95台 (65.5%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~33個	
その内訳	1~3個 51台	4~6個 18台
	7~9個 12台	10個以上 14台

遊技機性能調査の

遊技機性能調査の一般入賞口への入賞状況を確認する調査では、1台のばちこ遊技機において大当たり等を挟まず、2000個以上の打ち出しが確認できた調査のみを有効としております。地区は都府県方面別とお考えください。

12月

有効調査台数	全国8地区50店舗の101台	
打ち出し球数	2209個~3822個	平均3306個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	101台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	17個~182個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	101台

2019年1月

有効調査台数	全国4地区24店舗の50台	
打ち出し球数	2114個~3656個	平均3259個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	50台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	15個~135個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	50台

2月

有効調査台数	全国4地区23店舗の41台	
打ち出し球数	2410個~3684個	平均3287個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	41台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	12個~109個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	41台

3月

有効調査台数	全国2地区11店舗の17台	
打ち出し球数	3168個~3784個	平均3362個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	17台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	10個~192個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	17台

4月

有効調査台数	全国2地区13店舗の23台	
打ち出し球数	2064個~3556個	平均3192個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	23台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個~105個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	1台
	10個以上	22台

5月

有効調査台数	全国2地区13店舗の21台	
打ち出し球数	2114個~3655個	平均3211個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	21台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	10個~87個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	21台

48か月計

有効調査台数	全国51(延べ373)地区 2101店舗の3630台	
打ち出し球数	2000個~4040個	平均3140個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	2937台 (80.9%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	1個~205個	
その内訳	1~3個	524台
	4~6個	189台
	7~9個	75台
	10個以上	2149台

5月

有効調査台数	全国4地区36店舗の71台	
打ち出し球数	2108個~3781個	平均3304個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	71台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個~129個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	71台

6月

有効調査台数	全国5地区40店舗の73台	
打ち出し球数	2016個~3807個	平均3245個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	73台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個~192個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	73台

7月

有効調査台数	全国7地区41店舗の75台	
打ち出し球数	2002個~3858個	平均3353個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	75台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	18個~171個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	75台

8月

有効調査台数	全国4地区30店舗の69台	
打ち出し球数	2210個~4017個	平均3359個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	69台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	16個~166個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	69台

9月

有効調査台数	全国7地区62店舗の109台	
打ち出し球数	2081個~3844個	平均3299個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	109台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	11個~196個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	109台

10月

有効調査台数	全国5地区39店舗の80台	
打ち出し球数	2225個~3672個	平均3260個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	80台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	12個~149個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	80台

11月

有効調査台数	全国3地区19店舗の37台	
打ち出し球数	2285個~3710個	平均3314個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	37台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	20個~173個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	37台

9月

有効調査台数	全国2地区10店舗の15台	
打ち出し球数	2023個~3579個	平均3183個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	15台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個~101個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	1台
	10個以上	14台

10月

有効調査台数	全国3地区20店舗の39台	
打ち出し球数	2338個~4040個	平均3410個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	39台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	7個~143個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	1台
	10個以上	38台

11月

有効調査台数	全国5地区33店舗の64台	
打ち出し球数	3180個~3744個	平均3428個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	64台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	17個~145個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	64台

12月

有効調査台数	全国8地区48店舗の84台	
打ち出し球数	2183個~3996個	平均3387個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	84台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	14個~190個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	84台

2018年1月

有効調査台数	全国4地区29店舗の49台	
打ち出し球数	2062個~3647個	平均3251個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	49台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	19個~133個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	49台

2月

有効調査台数	全国5地区33店舗の65台	
打ち出し球数	2543個~3684個	平均3313個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	65台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	18個~111個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	65台

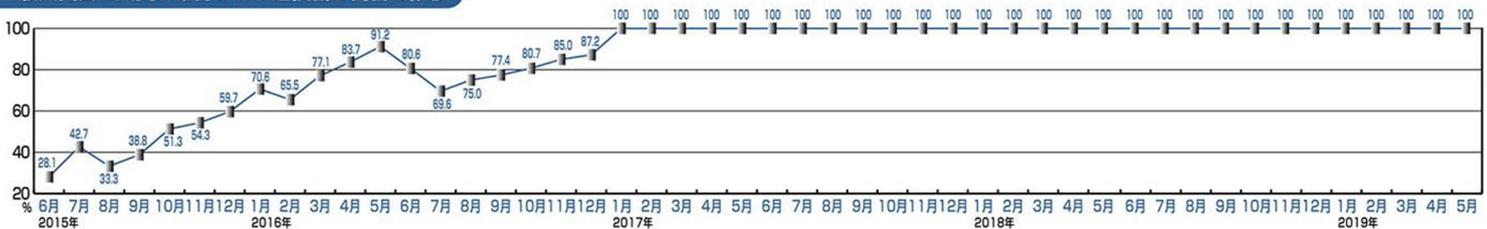
3月

有効調査台数	全国4地区32店舗の70台	
打ち出し球数	2095個~3892個	平均3289個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	70台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	10個~168個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	70台

4月

有効調査台数	全国3地区26店舗の56台	
打ち出し球数	2077個~3802個	平均3396個
一般入賞口への入賞が確認された遊技機の台数	56台 (100%)	
入賞が確認された台の一般入賞口への入賞球数	12個~131個	
その内訳	1~3個	無
	4~6個	無
	7~9個	無
	10個以上	56台

一般入賞口に入賞が確認された遊技機の割合の推移



璃空君帰国！ 体調管理に専念



米国で心臓移植手術を受けた
さいたま市の長岡璃空君(3歳)は6月12日に無事帰国した。
病院で体調管理をしながら日常生活への復帰を目指している。
ドナーとの出会いを待つ子供らもあり、
多くの人たちの支援が
成果を挙げている。
難病と闘う子供たちへの遊技業界の
さらなる協力が期待されている。

▲帰国した璃空君(円内も)

血液検査の数値が正常に 日本の生活に順応

アーカンソー小児病院で手術を受け、4月に退院していた璃空君は6月11日朝、リトルロック空港を飛び立ち、12日午後、成田空港に到着した。スヌーピーの絵が入



元気な璃空君

ったTシャツにハーフパンツ、野球帽を被った姿で元気に降機してきた。渡米以来5か月ぶりに家族全員が顔を合わせ、璃空君は東京女子医大病院に入院した。

同18日のカテーテル検査では「拒絶反応なし」の診断だった。しかし血液検査では数値が安定せず、免疫抑制剤の量が増えていた。同月末と7月1日の検査では「数値が正常の範囲内」に入った。ご両親は「この数値が低すぎても高すぎても、拒絶反応、りくの命に関わる事ですので、正常値に戻り安心してました」と「りくくん日記」に記している。

米国と日本の食事の違いなど生活の変化で数値が乱れることがあるといい、時差などの影響が消え、「りくの体が日本の生活へ順応してきた証拠なのかなと思いました」と推察している。

自由に動ける楽しさ 好物の納豆も解禁に

璃空君はこれまで点滴や酸素供給のチューブなどで行動が制限さ

れていたが、1人で好きな場所に行けるようになり、「病院内ではありませんが、毎日とても楽しそうです」。プレイルームや友達のところに遊びに行き、元気に声を出しているという。禁止されていた大好きな納豆を食べることも出来るようになり、これまで口にしなかった「あとのくらいでお家に帰る？」の質問も出るようになった。これからも定期的なカテーテル検査、薬の服用など闘いが続くが、壁を乗り越え、成長していくことを多くの人が期待している。

早めの帰国 病院の追加請求 も一因に

早めの帰国には術後の経過に加え、経済的事情もあった。

手術成功の1週間後に同病院から追加の請求が来たという。渡米前にデポジットを支払い、入院費、薬代、検査費、手術代などの治療費をその都度差し引いていくシステムで、入院、通院が長引けば追加請求の額が大きくなり、予備費

では賄いきれなくなることも考えられた。このため「退院を2週間早め、異例の早期帰国となりました」という。もちろん術後の回復が早く、経過が順調だったので、日米双方の主治医から帰国の許可が出た。

ご両親は「追加募金の予定はありません」とするとともに「家族で助け合わないと成り立たない病児育児を日本でも広く理解してもらえる日が来ますように」と希望している。

旺典君 米国の病院で 待機

拡張型心筋症の上原旺典君(3歳)(東京都小金井市)はニューヨークのコロンビア小児病院でドナーとの出会いを待っている。

5月にメデイカルジェットで渡米、入院した。到着後はなかなか数値が安定せず、毎日、血液検査や太ももへ筋肉注射をされ、「泣きながら頑張っていました」(おうちゃん日記)。3週間後には数値が

米国での生活を始めた旺典君▼▶



ままだナーと出会う日が来ることを支援する人たちは待っている。

安定し、1か月後の報告では「最近は笑顔で過ごしています」というように元気を取り戻した。

散歩が好きになり、「おさんぽ、おさんぽ」と訴えるようになった。30分の制限付きだが、病室から廊下に出て、プレイルームに行くのが楽しみという。「短い時間の中ですが、日本にいる時よりもたくさん歩いている気がします」。元気が





店長に求められる知識

業界知識 XVI

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

店長という立場にある者なら、知っておかなければならない知識があります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法などの法律はもちろん、都道府県や市町村の条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正な営業を行うために必要な知識です。

今回はパチンコ店の構造や設備の技術上の基準について取り上げます。では、問題を解きながら解説していきましょう。

見通しの基準

【問題】

パチンコ店の客室内に設置する構造や設備について、風適法の解釈運用上の基準に沿っているものはどれか。

【選択肢】

a：お客様が座って遊技台を見渡せるように、店内の広い通路に高さ80cmの背もたれつきのマッサージチェアを置いた。

b：客室内にある休憩スペース

スでお客様のプライバシーを守るために、高さ1・2mの木製のパーティションで仕切った。

c：新台の場所がわかりやすいように、客室内通路の中央に新台の導入を告知する高さ1・5mの看板を設置した。

d：節電対策のために1コーラス全台の電源を落としていたため、お客様が入らないように島の両端に高さ2mの幕を掛けた。

【回答分布】

a：67・9% b：14・2%
c：6・8% d：11・1%

【正解と解説】

正解は a です。

風適法施行規則第7条において、《客室内の内部に見通しを妨げる設備を設けないこと》との基準が設けられています。この趣旨は、風俗営業の営業所内において、善良の風俗を害するような行き過ぎた行為が行われることを未然に防止することにあります。すなわち、

身を隠せるような見通しを妨げる設備があると、その陰で賭博が行われる恐れがあるために、禁止されています。警察庁から通知されている文書には基準が明確に例示されているので、しっかりと把握しておく必要があります。

例えば、客室内部の見通しを妨げる設備（仕切り、つい立て、カーテン、背の高いイス等）として、1mを超えるものが該当します。

bは木製のパーティションによって、客室内を仕切り隠れることができる設備であり、さらに高さ1・2mと解釈基準の高さを超えていることから違反となります。cの1・5mの看板も同様に違反となります。

dは「お客様が入らないように」としていても、客室内部の見通しを妨げるスペースを造ることになります。

aは1m以下なので、基準にそつていているということになります。

賞品棚の高さの基準

【問題】

パチンコ店の客室内における「構造及び設備の技術上の基準に係る運用方針の明確化」で定められた見通しを妨げる設備において、賞品棚の高さの基準として正しいものはどれか。

【選択肢】

- a：1・0m(賞品を含む)
- b：1・0m(賞品を含まない)
- c：1・5m(賞品を含む)
- d：1・5m(賞品を含まない)

【回答分布】

- a：16・9%
- b：20・7%
- c：38・6%
- d：23・8%

【正解と解説】

正解はcです。

風適法施行規則第7条「構造及び設備の技術上の基準」に、ホルの構造・設備における技術上の基準が記されています。1項では、《客室内の内部に見通しを妨げる設備を設けないこと》と記されており、見通しを妨げるとされる高さの基準はおおむね1mとなっています。

ただし

- ① 島設備
- ② 常時1・7m以上の高さ位置する設備
- ③ 島端に接合して平行に設置される設備
- ④ 無色透明の仕切り板等
- ⑤ 壁に敷設される設備
- ⑥ 賞品を陳列するための設備
- ⑦ 常態的に移動する設備

これらの例外については、見通しを妨げる設備に該当せず、警察庁通達によって、別途定めがあります。

「構造及び設備の技術上の基準に係る運用方針の明確化」において、賞品棚の高さは「賞品を含み、おおむね1・5mを超える場合」は見通しを妨げる設備に該当すると定められています。

照度

【問題】

風適法および関連規則において、パチンコ店の客室内の照度は何ルクス以上必要であると定められているか。

【選択肢】

- a：5ルクス
- b：10ルクス
- c：30ルクス
- d：50ルクス

【回答分布】

- a：1・9%
- b：61・4%
- c：26・4%
- d：10・3%

【正解と解説】

正解はbです。

パチンコ店の客室内の照度は、風適法施行規則第7条の「構造及び設備の技術上の基準」において、《営業所内の照度が10ルクス以下とならないように維持されるため必要な構造又は設備を有すること》と記載されています。照度の基準があるのは犯罪を未然に防ぐために定められているのです。パチンコ店では店内演出として照度を低くしているケースが見られますが、法令を遵守した営業をするためにも、構造・設備の技術上の基準について理解しておく必要があります。

10ルクスの目安は事務用ポール

ペン程度のロウソクを立てて、20cm程度離れた明るさとなります。身近な例では、映画館の客席(休憩中)は10ルクスから20ルクス程度の明るさです。

振動

【問題】
風適法で定められたパチンコ店周辺での振動上限値として正しいものはどれか。

- 【選択肢】
a：45デシベル
b：50デシベル
c：55デシベル
d：60デシベル

【回答分布】

- a：13・3% b：22・2%
c：36・1% d：28・4%

【正解と解説】

正解はcです。

風適法施行令第11条第2項に「法第十五条の規定に基づく条例

を定める場合における風俗営業者に係る振動に係る数値は、55デシベルを超えない範囲内において定めるものとする」と明記されています。騒音や振動に対する規制は善良または清浄な風俗環境を保つために必要なことです。55デシベルという振動は、健康な人が感じる一番弱い振動とされています。パチンコ店の営業は地域と密着していることもあり、騒音や振動にも注意する必要があります。

客室内の設備

【問題】
風適法施行規則第7条「構造及び設備の技術上の基準」に基づいて、客室内での設置が認められているものはどれか。

【選択肢】

- a：内側から施錠が可能なマッサーチェア付きの個室
b：女性のヌード姿を模した等身大オブジェ
c：100～1000ルクスまで、自由に照度調整が

可能な照明器具

d：ゲームセンターに設置されているクレイン型ゲーム機

【回答分布】

- a：18・0% b：9・2%
c：62・4% d：10・4%

【正解と解説】

正解はcです。

aの施錠可能な個室は、《客室の出入口に施錠の設備を設けないこと》に反します。施錠可能となると、身を隠せるような場所と判断され、その陰で違法な賭博が行われるおそれがあるため設置できません。

bのヌード姿のオブジェは、《善良の風俗又は清浄な風俗環境を害するおそれのある写真、広告物、装飾その他の設備を設けないこと》に反し、設置できません。

dのゲーム機は、《当該営業の用に供する遊技機以外の遊技設備を設けないこと》に反します。許可された遊技機ではないため設置できません。

cの照度については、10ルクス以上であるので、設置可能となります。



パチンコ店は風適法第二条で、「まあじやん屋、ぱちんこ屋その他設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある遊技をさせる営業」に区分され、営業には許可が必要です。構造や設備についても風適法の目的に沿った基準があり、風適法施行令(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令)、風適法施行規則(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則)には、具体的な内容が記載されています。

このようにお客様が歩く通路や店内の明るさ、カウンター脇にある賞品を展示する棚など極めて細かい部分までパチンコ店の構造・設備には網がかけられています。店長としてはこうした様々な規制がかけられていることを認識して店舗経営にあたる必要があります。法令遵守のために、風適法施行令、風適法施行規則を確認しておきましょう。

遊技屋の銀世界

133

恋愛事情

文・綾小路 杏

イラスト・岩崎政志

「頭取り」って知ってる？

まあ、知らないよね、ウチの業界
独特の用語だもの。

ウチってのは、遊技業界。パチン
コ、パチスロの業界のこと。
オレはその「遊技業界」で働い
ている。

この業界の伝統的な業務のひとつ
でさー、近隣のライバル店の稼働
状況とか特長なんかを調査してい
うか、いわゆるスパイ？

あー、スパイとは違うな。ちゃ
んと調査しますよーって挨拶して
入ってるからな。

お互い様というか。

もうね、パチンコ店では、競合
戦略上欠かせないものになってる
ね。

他の言い方では、「カウント」な
んて呼んでる場合もある。

道路交通調査や白鳥の飛来数調
査などで使うような「カチカチ」
する器具を使ったり、最近はスマ
ホやタブレット端末なんかを持っ
て店内を歩いているのを見たこと

ない？

その店の従業員でもないのに、
なんかスタッフっぽい人さ。

そう、あれのことよ。

そんでもって、そいつが近隣店舗
で遊技しているお客さんの数やら、
欲しいデータを記録していくとい
うわけ。

で、最近よく聞く話というか、噂
なんだけどさ。

この「頭取り」を各店舗でコン
サル会社に依頼したり、わざわざ
人員⇨コストを割くよりは、仲間
でデータをシェアしようぜ、って
動きがあるらしい。

そりゃそうだよなー。

パチンコ業界、ヤバイもん。

知ってる？

今、パチンコ屋がバタバタ閉店
してんだよね。

だから、少しでも経費削減しよう
ということ、そういう流れにな
ったんだと思う。

ところがうちの会社ときたら、「スタッフが他店の営業状況に興味を持って業務にあたれるように!!」という教育的な意味合いもあって、非効率を承知の上で自社スタッフにやらせてるんだよね。

その頭取りなんだけどさ、一般のマネーケティングリサーチなんかと違って、秘密でやるわけじゃないの。

競合他社のホールでも普通に入っ
て行ってやってるのは、「こんにち
わー」って。で、堂々とデータを
記録してる。

ま、当然、経営者や幹部同士の
仲が悪いところは遠慮するけどね。

で、一応ルー尔的なものがあって、
入店時にはきちんとか挨拶。景品カ
ウンターに立ち寄ってそこでまた
挨拶。それはちゃんとやること。

あとは当然、遊技中のお客さん
に迷惑をかけないとかかな。

で、その頭取りの話をなぜするか
という。

オレが働いているホールのまわり
には、全国チェーンの大手ホール
や、地方の中堅ホール、地元の老
舗ホールなどがたくさんあってさ。
仁義なき戦いを日々行っている、
全国的にみても男性のヘビュー
ザーが多い激戦区なわけよ。

そういうエリアだからこそ、男性
客獲得のため……だと思われるん
だけど、結構かわいい女性スタッ
フが多い。

絶対、顔で選んでんじゃない、っ
て感じ。

だから、ちょっと楽しみでもあ
ったりで、オレは頭取りに行くの、
けっこう好きなんだよね。

スタッフ同士休憩時間の会話には、
●●ホールの●月●日の遅番のあ
の子がタイプだとか、可愛いだ
とか、これから頭取りに出るやつな
んかは、「△△プラザあの子に会え
るかも」なんて話したりもしてい
たよ。

社長は社員教育の意味合いでや
らせてるんだけど、集めてくるデ
ータや数字よりも下世話な話のほ
うがメインになってきちゃってて。

そうになると、うちのホールの女性
も競合他社からはどう見られてる
のかも気になるよね。

そりゃ、スーパーアイドル風の
スタッフまでとは云わないけど、
ライバル店には負けていないとは
個人的にも思ってるけどね。

でもね、それでもライバル店の女
性スタッフの話題に華が咲くのは、
昔からだって聞いたことある。そ
れも、ウチの業界特有だよ。

それもそのはず、いくつかのホー
ルでは、スタッフ同士の社内恋愛
とかが禁止となってる場所も
あるらしいんだよね。

不正行為に繋がる……といった発
想なのかもしれないけど、早番勤
務のスタッフが遅番勤務のスタッ
フの仕事終了を待っていて翌日の
仕事に影響を与えたりなど、色々
なトラブルとかがあったのだろう
と推測している。

当然、うちの会社もご多分に漏れ
ず、そういった会社の暗黙のルー
ルがあつてね。

社内恋愛禁止。

どこかのアイドルグループかよ、
って。笑っちゃうよな。

そこで「頭取り」ですよ。
社内がダメでも他店がある、っ
てね。

●
そんなある日、全体のスタッフミ
ーティングで、店長が開口一番こ
う言った。

「来月から頭取りは、店長だけが
行う事になった」と。

これは統括エリアマネージャーか
らの通達で、全グループ店舗でそ
ういう措置を講じることになった
からと…。

頭取りに行ってたスタッフ全員が
結構目を丸くした。

なんでだろう？

もともと昔から頭取りは「スタッ
フ教育の一環」ってことじゃなか

ったっけ？

まあ俺たち休憩時間には他店の女子に関しての会話が多かったかもしれないけど、ちゃんとデータは採っていたしな。

この地区は全国屈指の激戦エリアで強豪ホールがひしめいているし、業界を取り巻く環境も刻一刻と目まぐるしく変わっているし……何か理由があるのかも。

つか、出会いのチャンスがぁーっ!!って、けっこう男性スタッフには大ダメージ。

でも、実はオレ、みんなの一番人気だった●●ホールのA子ちゃん
と既にメアドの交換してんだよね。

次は飲みに行こう、なんて話もしてるから、まあオレにはダメージないかな、なんてね。

●
そうして、オレたちが頭取りになくなって数か月……

最近うちのホールの常連さんたちの姿を見なくなったような気がする。

逆になぜだか、やたら「軍団」とか呼ばれるノリ打ちの連中が集まるようになってきた。

他の店はどうなんだろうかとは少し気になった。

休憩室で、勤務シフトが一緒になった後輩が「先輩、今度の休み、あの店にパチンコ打ちに行きません?!」と言ってきた。

「えっ？ あの店って？」

「●●ホールです！」

「なんで●●ホール？」

「実は僕、あそこのA子ちゃんとアドレス交換してて。それが最近、なんだか疎遠になっちゃって……会って話したくって……」

マジかよ？え？お前もA子ちゃんと連絡取ってたの？

確かにオレも、飲みの約束が全然まともじゃなかったし、最近返事が遅い。

まさかの二股？

いや、オレもこいつも疎遠になったということとは、新しい男が……!

「よし！次の休みが一緒の日に行こう！」

●
そしてオレたちは、●●ホールに行くべく、近くのターミナル駅に接続した大きな商業ビルの一角で待ち合わせをした。

さすが大都市、色々な人々が行き交って行く。時間までずいぶん早くに着いてしまったオレは、折角なので周辺を散策して時間をつぶすことにした。

ちくしよ、周りはカップルだらけじゃねーか!!

なんでこんな休みの日に後輩につき合ってパチンコ打たなきゃな

んねーのかね!!

つか、二股かどうか確かめに行くとかさ、地獄だな、とかブルーになりながら歩いていた。

そんな時、通りの向こうから見覚えのある女性が歩いてきて、すれ違った。

「え？A子ちゃん?!」

A子ちゃんはオレに気付かず去って行ってしまった。

頭取りに行かなくなっただけなら経つけど、なんか少し雰囲気は違う感じもする。

でも、間違いなくA子ちゃんだ。

仕事じゃないので、メイクをナチュラルにしてるせいかな？

でも、間違いなくA子ちゃんだ。

待ち合わせの時間までまだあるし、オレは何となく彼女の後をつけてみることにした。

もしかしたら、別の男とデートするのかな、という嫉妬心がそうさせたのかもしれない。

A子ちゃんはしばらく歩くと、待ち合わせていたらしい男に近寄っていた。

どんな男なんだろう……。

男の顔が見えるところまでこっそり近づくと……。

なんとソイツは、うちの店長だった。

「マジかよ!!!」

え？店長とデキてたの、あの娘？

てか、店長、妻子いるじゃん、不倫じゃん！

呆然としながら見ていると、なんだか様子がおかしいことに気付いた。

不倫とか、そんな甘い雰囲気には見えないのだ。

店長はビクビクしてるし、A子ちゃんから何かを受け取ったら、すぐに二人は別れてしまった。

これは……。

数週間後、突然、店長はこの店を去った。

表向きか本当かは知らないけど、実家の両親の面倒を看るとのことでの退職といわれていた。

あの日、あの密会を見てしまったオレは何が行われたのかを察してしまった。

オレだって、この業界の素人ではない。

店長が他店の関係者からこっそりと何かを受け取るということは、何か悪いことに決まっている。

そして、会社のコンプライアンス部門に、オレが見たことを伝えたのだ。

それと、店長だけじゃなく、オレも、ほかのスタッフもA子ちゃんとアドレス交換していた事実を。

その後、統括エリアマネージャーが事実を教えてくれた。

会社としても随分と前から内部調査を進めていて、店長には設定漏洩や、不正部品取り付けの疑いがあったらしい。

A子ちゃんは、コンサル会社を騙ったゴト師集団のいわゆる「さしがね」だったらしい。ハニートラップ的な。

店長は家庭の事情でどうしてもお

金が必要だったらしく、そこに目をつけたゴト師集団が店長を抱き込み不正を働かせたとの事だった。頭取りを店長だけが行う、という指示も会社からは出しておらず、おそらくは店長自身が都合よく働けるための工作だろうということだった。

ついでに、A子ちゃんはオレと後輩以外にも、たくさんの男性スタッフとメールアドレス交換していた……という……。

オレ、女性不信になりそうだよ。

唯一の救いは、今回のオレの働きを評価されて、会社から報奨金をもらったことかな。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

裏世界の銀

廃業・倒産に先立つ 事業承継の注意点



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第
二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題
を扱う法律事務所勤
務を経て

平成8年 早稲田大学大学
院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所
開設

現在、パチンコホー
ルを始め企業関連の
民事事件を手がける

1 大阪高等裁判所の判決

平成30(2018)年12月20日、大阪高等裁判所において、自己破産した景品卸業者(問屋)甲₁社及び関連会社である同業の甲₂社(以下、併せて「甲社ら」という)が、破産申立ての直前、同業者乙社から救済資金として融資を受けた借入金の一部を優先的に返済等したり、無償で事業譲渡したりしたことについて、破産管財人による否認権の行使を認める判決があった。

大阪高等裁判所は、支払不能が不可避となった段階で、甲社らが乙社だけに借金を返済し、また乙社に無償で事業を承継したことは、債権者の平等に

反し、破産者(甲社ら)の財産を不必要に流出させ、他の債権者を害することになるとして、乙社に対し、弁済を受けた金銭や事業譲受けの対価に相当する金額として約5000万円を甲社らの管財人に支払うことを命じた一審の地方裁判所の判決を支持したのである。

2 廃業・倒産前の 事業承継

ホール業界では、長期的な客離れと売上減少、遊技機入替えのための設備投資負担に耐えられないこと等により、廃業・倒産する業者が後を絶たない。同時に、ホールに賞品用の物品を納品している景品卸業者等も、取扱数量の

減少や取引先であるホール業者の倒産・廃業のあおりを受けて廃業・倒産する業者が後を絶たない。

しかるに、ホール業者及び景品卸業者が経営不振となった場合、例えば、ホール業者の場合は稼働の良好な店舗を身売りし、景品卸業者の場合は同業者に事業を承継してもらう段取りをし、そのうえで倒産処理手続(破産、民事再生及び会社更生等の法的な手続の他、裁判所が関与しない任意整理という手続もある)に入るか、或いは、何もせず(単に廃業する(極端な場合は「夜逃げ」する)ということになる。

特に、ホール業者は、営業継続に賞品提供システムの円滑な運営が必須であるため、景品卸業者が経営不振に陥

つても営業を継続するよう圧力を加えるであろうし、また、景品卸業者は、景品の納品停止により営業に支障を来したホール業者から損害賠償を請求される恐れもある。このため、経営不振のため廃業・倒産を視野に入れた景品卸業者は、何とかして事業を承継しようと図り、それが現実化するまで無理をして営業を続けることになる。

今回の大阪高裁の判例は、このような廃業・倒産に先立つ事業承継やそれまでの延命策が、債権者に不平等で、他の債権者を害するとして、その効力を否定したものである。

3 事業承継の方法

会社間の事業承継には、事業譲渡と会社分割という二つの方法がある。他に合併という方法もあるが、合併する会社から負債まで引き継ぐことになるため、経営不振の会社の事業承継に用いる例は余りないので、ここでは説明を割愛する。

これらの方法のうち、事業譲渡の手續としては、譲渡会社・譲受会社間で事業譲渡に関する契約を締結し、双方の会社の株主総会で事業譲渡を承認する特別決議をする必要がある(会社法4

67条1項1号・2号、309条2項11号)。

事業譲渡の効果としては、譲渡会社から譲受会社に事業の内容をなす権利義務が包括的に移転するわけではないため、譲受会社では、例えば、営業用の賃借物件の所有者との間で新たに賃貸借契約を締結し、譲渡会社に勤務していた労働者との間で新たに雇用契約を締結しなければならない。

また、ホール業者の事業譲渡の場合、事業譲渡によりホールを承継しても、譲受人において、ゼロから風俗営業の許可を取得し直す必要がある。

会社分割は、既存の会社を受け皿会社(承継会社)にする吸収分割(会社法2条29号)と分割に際して新たな受け皿会社(設立会社)を設立する新設分割(同法2条30号)があるが、多く用いられるのは吸収分割である。

吸収分割の手續きとしては、吸収分割会社・吸収分割承継会社間で事業譲渡に関する契約を締結した上で(会社法757条)、双方の会社の株主総会で分割契約を承認する特別決議をし(会社法783条1項、309条2項12号)、更に、債権者保護手続を実施する必要がある(同法789条・810条)

ホール業者の会社分割の場合、風適

法上、風俗営業者としての地位の承継制度(同法7条の3)があり、公安委員会の承認を受けて分割会社から承継会社への風俗営業の許可が承継される。

4 判例の事案と裁判所の判断

今回の大阪高裁の判例の事案は、極めて複雑だが、以下に簡略化して説明する。

甲社らは、平成27(2015)年9月に破産宣告を受けたが、その約1年前から断続的に借り入れた救済資金7800万円の借入先である乙社に対し、平成27年5月に約1300万円の現金を返済すると共に300万円相当の在庫品を返済に代えて引き渡した。他方、甲社らは、平成27年3月末で廃業し、4月1日から取引先である百数十軒のホールとの取引を乙社に引き継いだ。その後、乙社は、甲社らのホールに対する売掛金債権も回収していた。

甲社らの破産に伴い裁判所から選任された管財人は、乙社への借入金返済等が「偏頗弁済」(債権者平等の原則に反する一部の債権者だけに対する返済)に該当するとして否認権を行使し(破産法162条1項2号)、乙社に対して支払

を受けた金銭や引渡しを受けた在庫品相当の金額を原状回復として請求した。また、同じく管財人は、甲社から乙社への取引の移管は、会社法上の事業譲渡ではなく甲社らの廃業・取引停止+乙社の新規取引開始という形式をとっているが、実態は事業譲渡であり、にもかかわらず、譲受会社(乙社)から譲渡会社(甲社ら)に譲渡の対価が支払われておらず、破産者の財産を棄損し、他の債権者の利益を害する「無償行為」であるとして否認権を行使し(破産法1

60条3項)、乙社に対して価額償還請求権(同法167条1項)又は差額償還請求権(同法168条4項)等に基づく金銭の請求をしたのである。これに対し、一番の地方裁判所も大阪高裁も、管財人の請求を認め、乙社に対し約5000万円の支払いを命じたが、特に、甲社らの廃業・取引停止+乙社の新規取引開始を無償の事業譲渡であると認定したのは、甲社らにおいて予め取引先に乙社に事業譲渡する旨を表明して取引継続を求めていたこ

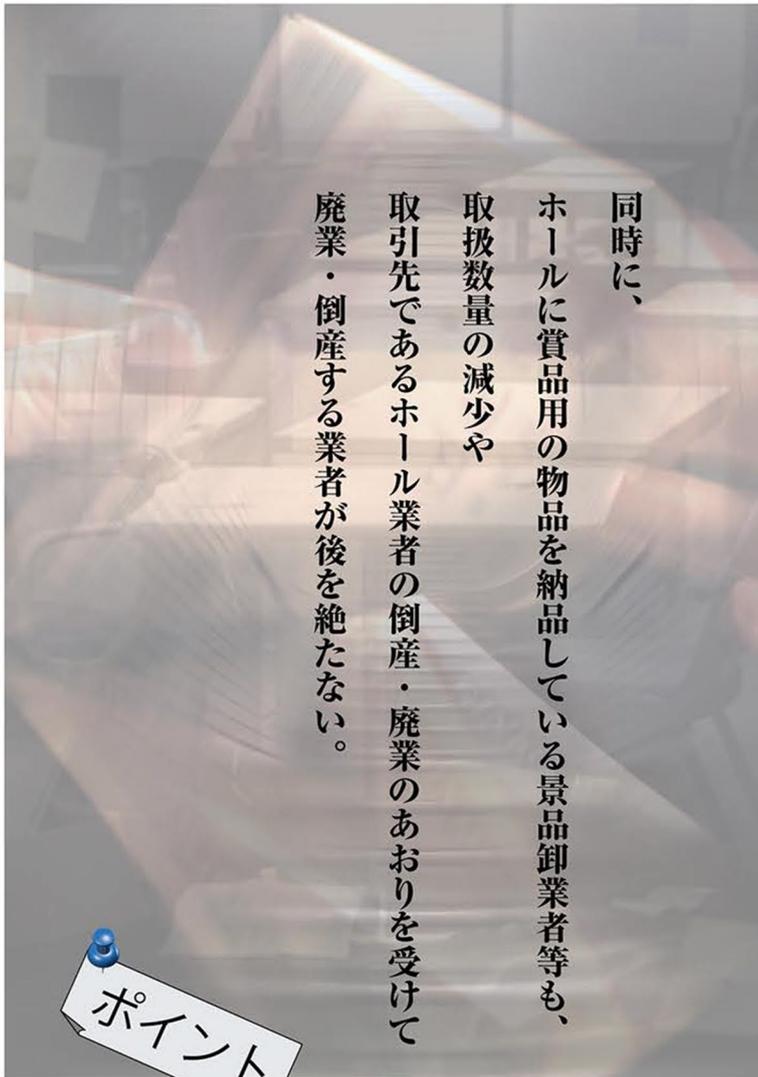
と、乙社が百数十軒もの甲社らの旧取引先との取引を円滑に開始したこと、乙社とこれらの取引先との価格等の主要な契約条件が甲社らと全く同一だったことからである。

5 廃業・倒産に当たつての事業承継の注意点

以上、廃業・倒産に先立つて事業承継をする場合、形式的には廃業・取引停止+新規取引開始という形式をとっていても、事業譲渡と認定され、それが無償だったり、対価が不当に低廉だったりすると、管財人により否認権が行使され、その効力が否定されたり、事業の譲受人に承継者に多額の対価又は損害賠償が請求されてしまう。

破産以外の手続でも、例えば、民事再生手続では監督委員に(民事再生法56条1項)、会社更生手続では更生管財人に(会社更生法86条)にそれぞれ否認権が規定されており、また、法的な倒産処理手続がとられない場合であっても、債権者により詐害行為取消権を行使される可能性があり(民法424条)、同様のリスクがある。

廃業や倒産を視野に入れた場合の事業承継には、注意が必要である。



ポイント

同時に、
ホールに賞品用の物品を納品している景品卸業者等も、
取扱数量の減少や
取引先であるホール業者の倒産・廃業のあおりを受けて
廃業・倒産する業者が後を絶たない。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

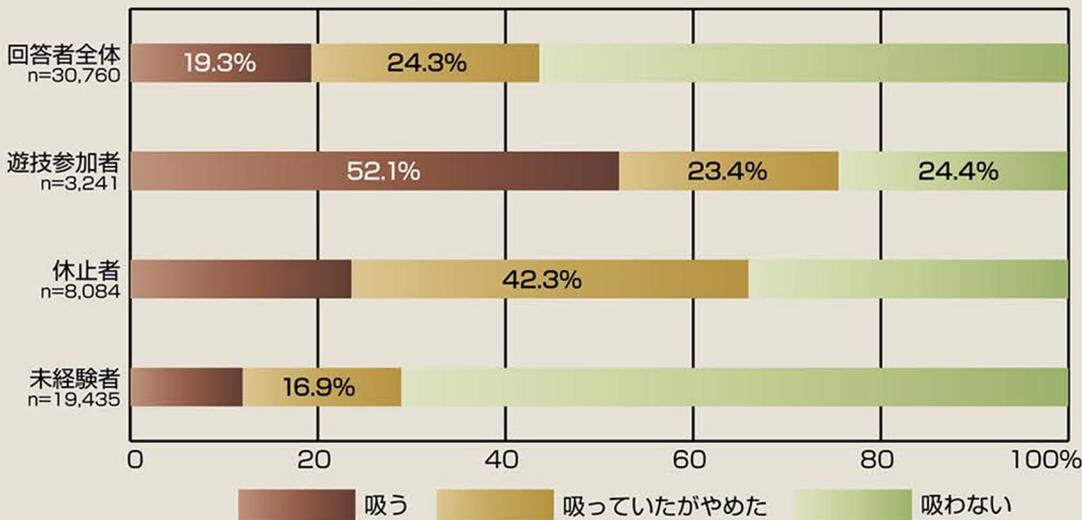
第145回

受動喫煙対策

指定たばこ専用喫煙室の可能性

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

図1 ■ 遊技参加状況別 喫煙率



7月から
改正健康増進法が
一部施行

改正健康増進法が一部施行され、7月1日より全国の学校や病院、行政機関の敷地内が原則禁煙とな

りました。来年4月には、同法は全面施行となり、パチンコ店も受動喫煙対策を施すこととなります。これは、パチンコ店にとってはなかなか頭の痛い問題です。パチンコ店のお客様の喫煙率は高く、店内を禁煙化することで、客離れを引き起こすことが懸念されるからです。今回は、株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所、株式会社シーズ、株式会社アミューズメントプレス、ジャパンの3社が共同で実施した「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2019」のデータから、受動喫煙対策について検証します。

5割を超える、
遊技参加者の
喫煙率

図1は「遊技参加状況別喫煙率」です。調査の回答者全体では、「吸う」という回答は19.3%でした。ところが、遊技参加者では、「吸う」の回答は52.1%となつています。パチンコ店のお客様の喫煙率が高いことは、この調査結果からも

明らかです。

しかし、残りの半数近いお客様はタバコを吸いません。24・4%は「吸わない」という回答ですし、「吸っていたがやめた」も23・4%を占めています。「吸っていたがやめた」は回答者全体でも24・3%です。2002年(平成14年)に制定された健康増進法は、当時から受動喫煙に対する配慮を求めています。1980年代から嫌煙権運動が盛んになり、喫煙による健康への影響は周知されてきました。加えて、同法や各地の条例制定などにより、受動喫煙防止の機運が高まり、それに伴って、「吸っていたがやめた」人も増加していったのでしよう。

休止者の4割は「吸っていたがやめた」

パチンコ・パチスロをしていない休止者の回答では、最も多いものが「吸っていたがやめた」の42・3%です。「吸っていたがやめた」は遊技参加者では23・4%、未経験者では16・9%です。「吸っていたがやめた」がパチンコ・パチスロ

の休止者に多いことが顕著となっています。

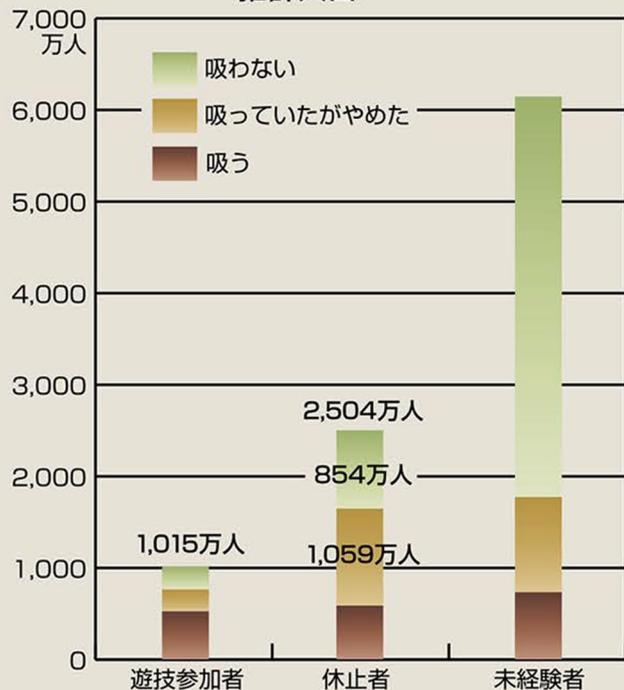
ここで気になることは、パチンコ店の環境がタバコを「吸っていたがやめた」という人を遠ざけているのではないかとことです。パチンコ店には「うるさい」「煙い」というイメージが、今でもつきまわっています。喫煙者であっても、他人のタバコの煙は気になるものです。「煙い」パチンコ店を禁煙中の人が避けるのは当然だと言えるでしょう。そのために、タバコをやめた人がパチンコ・パチスロも休止した可能性は高いのではないかと推察されます。

遊技参加人口を超える、「吸っていたがやめた」休止者

図2は、調査結果と「平成27年国勢調査結果確定人口」に基づく改定数値」を基に推計した「遊技参加状況別喫煙状況別推計人口」です。推計によると遊技参加人口は1015万人でした。一方、休止者は2504万人です。休止者のうち「吸っていたがやめた」人は、1

059万人と遊技人と遊技参加人口に匹敵する数字になっています。休止者には「吸わない」という人も854万人も存在しています。

図2 ■ 遊技参加状況別 喫煙状況別 推計人口



喫煙専用室と指定たばこ専用喫煙室

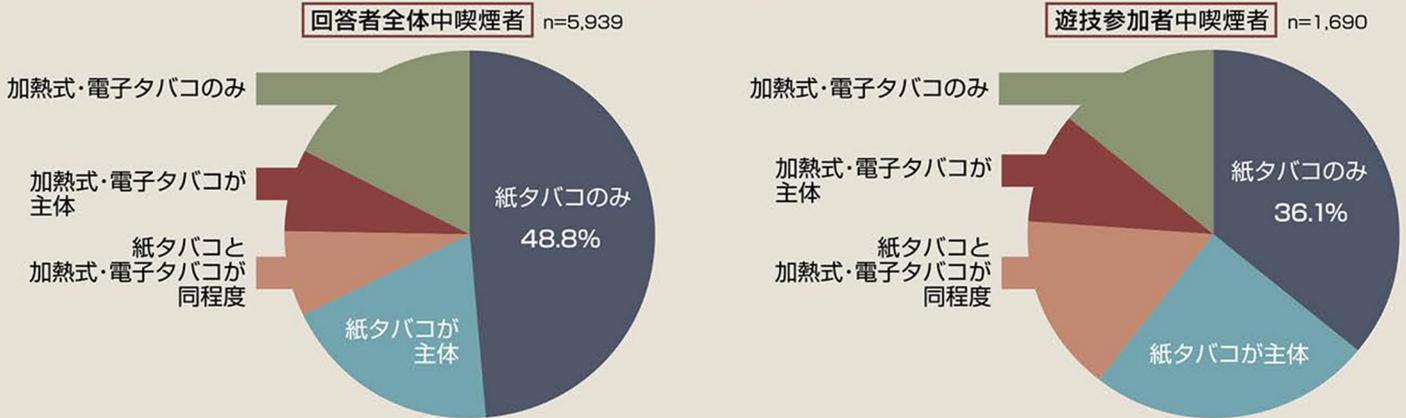
改正健康増進法では、パチンコ店は屋内原則禁煙とされています。従って、屋内で喫煙できるようにするために、喫煙専用室を設けることが必要になります。喫煙専用室では、紙タバコも加熱式タバコも喫煙することが出来ます。し

これらの方たちには、受動喫煙対策によってパチンコ店内の環境が改善されることは、再来店のきっかけになるかもしれません。

しかし、遊技することはできません。もう一つ、経過措置として指定たばこ専用喫煙室の設置が認められています。この喫煙室では、加熱式タバコのみが喫煙でき、遊技することが可能です。つまり、現状の遊技スペースの一部を指定たばこ専用喫煙室にすることが出来るのです。ただし、遊技スペース全てを指定たばこ専用喫煙室にすることは出来ません。そこで、パチンコ店では、喫煙専用室と指定たばこ専用喫煙室の設置をどうするか頭を痛めている状態だと言えるでしょう。

受動喫煙対策 指定たばこ専用喫煙室の可能性

図3 ■ 喫煙時のタバコの種類



滞在時間への影響は

図3は、回答者全体の喫煙者と遊技参加者の喫煙者が、どのようなタバコを吸っているのかを示した「喫煙時のタバコの種類」です。

回答者全体の喫煙者では、「紙タバコのみ」がほぼ半数の48・8%を占めています。一方、遊技参加者の喫煙者では、「紙タバコのみ」は36・1%です。遊技参加者の喫煙者の方が、加熱式・電子タバコと紙タバコを使い分けて喫煙しているようです。

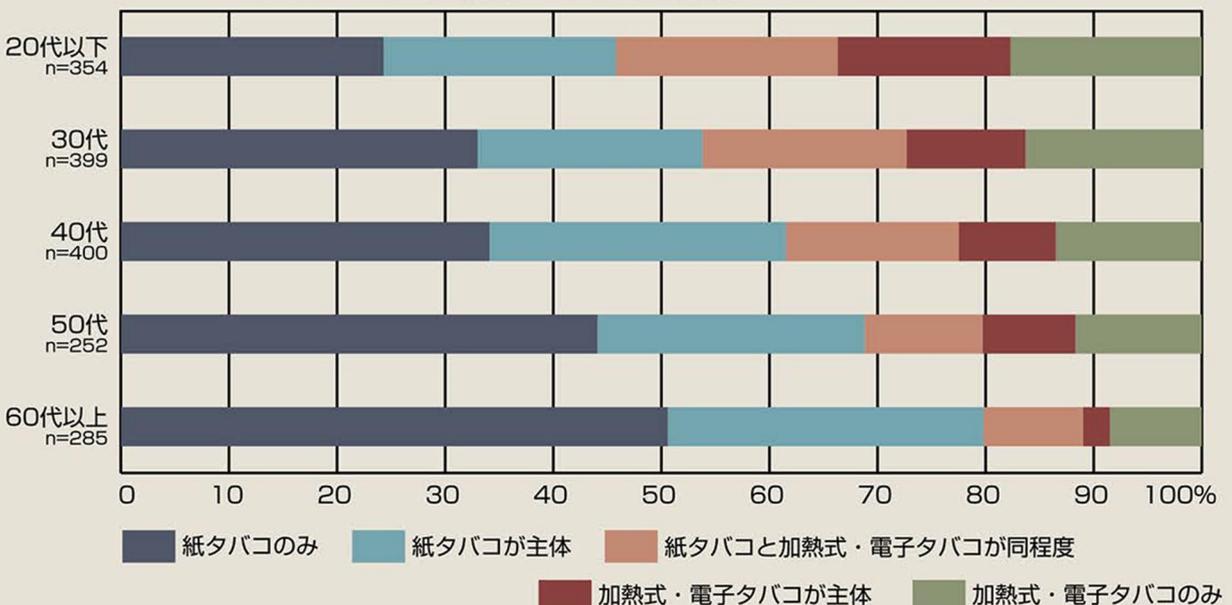
喫煙専用室を設けた場合に気になるのは、喫煙のため遊技を中断することが退店のきっかけになるかもしれないということです。また、喫煙後にそのまま帰るようなことがなかったとしても、喫煙のたびに遊技が中断されることで遊技時間が短くなってしまうことは避けられません。この様なデメリットがあっても、現状では紙タバコの愛煙家が多いことから、喫煙専用室を設けない訳にはいかないでしょう。しかし、加熱式タバコの愛煙家が増え、指定たばこ専用

喫煙室で遊技をしながら喫煙出来るのなら、喫煙が退店のきっかけとはならず、遊技時間にも影響を与えないでしょう。

若年層ほど加熱式タバコが普及

図4 「遊技参加者中喫煙者年代別喫煙するタバコの種類」

図4 ■ 遊技参加者中 喫煙者年代別 喫煙するタバコの種類



加熱式タバコの普及状況は異なっています。自店に来店されているお客様の嗜好を把握した上で、喫煙専用室・指定たばこ専用喫煙室をどの程度の規模にするのか、禁煙の遊技スペースと機種構成を変えるべきかなど検討すべきことはまだまだあります。受動喫煙防止対策はいわば社会の要請です。避けては通れません。パチンコ・パチスロ

から離れていた方たちを再びパチンコ店に戻す契機と考え、取り組んで行きたいものです。

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry